

「長寿医療制度」後期高齢者医療の保険料 年金からの天引きとなる方に通知書を送りました

後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金からの天引き）対象者へ、4月中旬に「特別徴収開始通知書」（仮徴収分）を郵送しました。
・対象者：今まで国民健康保険に加入していた方。（4月～9月の特別措置）
特別徴収の時期は年6回の年金定期払いの際に、年金の受給額からあらかじめ差し引かれます。仮徴収と本徴収があります。
※後期高齢者医療制度加入

直前に、社会保険などの被扶養者であった方は、特別措置により4月から9月までの間は保険料がかかりません。このため平成20年度の仮徴収は、直前に国民健康保険に加入していた方がみ対象となります。
特別徴収とならない方は：
特別徴収とならない方は普通徴収（納付書で納付）になります。前年の所得が確定後、7月に納付書をお

仮徴収と本徴収					
仮徴収		本徴収			
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでは、仮に算定された保険料を徴収します。			前年の所得が確定し、決定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて徴収します。		

お問い合わせ
市役所市民環境課国保年金係 ☎3111 内線153、154

地域の「花づくり」活動をお手伝いします

市と市景観形成推進協議会では、公共用地などに花壇づくりを行うグループを次のとおり支援します。（お申し込みは下記のうちどちらか1つのみとなります）

宿根草を配布します

- 対象者 区有地や沿道等に花壇づくりを行う団体（区、活性化委員会、有志など）
- 配布品種 ルドベキア、オオゴンヤグルマソウ、リナム、エキナセア、ペンステムン（一部変更の場合あり）



▲ルドベキア ▲リナム ▲エキナセア

- 配布数 数種類取り混ぜて1団体100株まで
- 配布予定日 6月8日（日）
- 申込期限 5月9日（金）

花壇づくり費用の一部を補助します

- 対象者 上記と同じ
- 補助額 経費の2分の1以内（2万円限度）
- 対象経費 花苗、肥料、農薬代（用具・鉢代・人件費等は対象外）
- 申込期限 5月23日（金）

いずれも、お申し込みを希望される場合は、市役所都市計画課住宅・公園景観係までご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込み
市役所都市計画課住宅・公園景観係
☎62-3111 内線244

飯山市消防団の人事

飯山市消防団副団長の徳永秀さん（常盤・上野）が3月31日付けで退任されました。

徳永前副団長は、平成12年から8年間、消防副団長として市民の生命と財産を守るため、先頭に立って消防団員をまとめてこられました。長い間お疲れさまで



▲徳永さんは4月1日、服部消防団長から退任辞令を受けました。（写真左が徳永さん）

自動販売機での「たばこ」購入に 専用のICカードが必要になります

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、長野県のたばこ自動販売機は、今年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。



▲今年6月以後、自動販売機でのたばこ購入に必要な専用のICカード「タスポ」

この自動販売機でたばこを購入するには、（社）日本たばこ協会が成人にのみ発行する専用のICカード「taspo」が必要になります。自動販売機のカード読み取り部にタッチすることで成人識別を行い、たばこが買えるというものです。長野県内では、今年2月よりカードの申込受付を開始し、所定の手続きにより申込者が成人であることを厳正に審査した上で発行され、6月より使用できるようになります。発行手数料、年会費は無料です。申込書は、たばこ販売店頭などで入手することができます。

新幹線飯山駅周辺整備に伴い分離移転する市総合福祉センター

新たに整備される福祉施設の概要

市では、新幹線飯山駅周辺整備に伴い、総合福祉センターの移転を進めています。総合福祉センターは様々な福祉の機能をあわせ持つ大きな施設です。その移転には多額の経費がかかると思われ、6億5000万円程度の見込んでいます。平成9年4月の開所から

現在まで、地域の福祉と介護を支えてきた総合福祉センターに代わり、新たにそれぞれ整備する施設による福祉サービスが始まろうとしています。市ではこれらの施設が十分に機能するよう、整備後も支援・連携し「共存、共栄、やさしいまちづくり」を進めていきます。

総合福祉センターの移転スケジュール（予定）



※移転月はいずれも平成20年です

福祉センター（本町）

社会福祉協議会事務局は、本町の旧金融機関の建物に整備する市福祉センターの中に移転します。昨年、鉄骨造3階建ての物件を市が取得し、今年度改修工事を行って、9月頃に開所する計画です。この施設は、福祉の拠点施設の1つであり、介護、子育て支援、見守り・支え合いなど、地域福祉を担う社会福祉協議会の本部機能を果たすこととなります。

雁木ぷらざ（上町）

障害のある方が作業を通じて就労に向けた訓練をしている「就労訓練センター（通称 すばる）」は、4月1日に上町の空き店舗を改修して開所した高水福祉会の多機能型障がい者活動支援センター「雁木ぷらざ」の中に移転しました。なお「雁木ぷらざ」では、今年1月より「地域生活支援センター（通称 ぶなの里）」と「創造館」が、4月より「就労訓練センター（通称 すばる）」が統合され、飯山市地域活動支援センターの役割も担いつつ運営されています。

心身障害児母子通園訓練施設「ゆきんこ園」（福寿町）

発育が心配なお子さんとお家の方々が共に通い、療育支援を受けている「心身障害児母子通園訓練施設（通称 ゆきんこ園）」は、市役所北の「ぶなの里」が移転して空いた建物（木造平屋建て）を改修して整備します。これから改修工事を行い、9月頃に開所する計画です。

須多峰介護センター（市ノ口）

総合福祉センターの介護機能は、須多峰（市ノ口）に整備中の介護センターに移転します。介護機能の移転には大きな面積を必要とし、適切な空き施設がないため、市有地の中から面積等の条件に合う須多峰に新築しています。

建物の構造は鉄筋コンクリート造の平屋建てで、床面積は約1324㎡。昨年5月に工事を発注し、3月末までに7割程度進んでいます。施設の開所は9月頃になる予定です。

この須多峰介護センターの事業運営は、これまでと同様に飯山市社会福祉協議会が行う予定です。

■実施する介護事業
①デイサービスセンター（50人規模） ②ショートステイ（短期入所・定員7人） ③訪問介護 ④訪問入浴車派遣 ⑤居宅介護支援（ケアマネジャー業務）
※総合福祉センターの介護機能のうち、「在宅介護支援センター」は、平成18年度に市役所に設置された地域包括支援センターが同様の機能を果たすことから、今年3月末をもって廃止となりました。